

TOTOプラテクノ株式会社
「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」

TOTOプラテクノ株式会社では、多様な人財が集まり、安心して働き、イキイキとチャレンジできる会社、そして社員が誇りに思える会社を実現するために、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：2024年4月1日から2029年3月31日（5年間）

2. 当社の課題

管理職に占める女性割合が低い ※計画策定時：5.0%（2023年度）

3. 目標

2028年度までに、管理職（主査以上）に占める女性割合を、
12%以上にする。

4. 主な取組内容

取組1：女性社員のキャリア形成とスキルアップ、管理職の意識啓発を
目的とした研修実施

- ① TOTO主催の女性管理職候補者研修・ステップアップ研修への参加
- ② TOTO会社主催の階層別教育・リーダーシップ研修への参加
- ③ 具体的なステップアップについて上司との目標形成

取組2：積極的な女性の採用

- ・性別にとらわれない採用選考を行う
- ・休職者へ女性が活躍できる職場であることの広報の実施

取組3：ライフイベントによる離職率 0%継続推進

- ・在宅勤務制度の拡充・、フレックス制度、短時間勤務制度の推進
- ・途中退職者の人財登録制度の拡充
- ・デジタルサイネージで現場従業員への周知徹底および取得勧奨をする。

以上